

みよし市内に事業所を持つ事業者の皆さまへ

みよし市正規雇用転換促進助成金

非正規雇用労働者の正規雇用化に向けた取り組みを、国とともに支援します！！

助成金の概要

市内事業所に勤務する非正規雇用労働者を正社員に転換後、厚生労働省の「キャリアアップ助成金」が支給された場合に助成金を交付します

交付要件

- ・みよし市内に雇用保険適用事業所がある事業者であること
- ・厚生労働省のキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給が決定されていること
- ・正規雇用への転換の実施が令和5年4月1日以降であること
- ・市税の滞納がないこと

交付金額

国の助成金に上乗せします！！

区分		1人当たり	
		キャリアアップ助成金 (厚生労働省)	正規雇用転換促進助成金 (みよし市)
有期→正規採用	中小企業	800,000円	400,000円
	大企業	600,000円	300,000円
無期→正規採用	中小企業	400,000円	200,000円
	大企業	300,000円	150,000円

問い合わせ先

みよし市役所 市民経済部 産業振興課 〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地
TEL (0561) 32-8015 FAX (0561) 34-4189
E-mail sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp
ホームページ <https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/sangyo/seikikoyoutenkan.html>

【申請の流れ・提出書類】

国と市それぞれへの申請となり、①から④までの順に書類の提出が必要となります

キャリアアップ助成金

- ①
キャリアアップ計画書を提出
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ
転換日の前日まで

非正規雇用労働者を正社員に転換

6か月継続雇用後

正社員転換後 60 日以内

- ②
転換等実施報告書【市様式第 1 号】
交付対象労働者等の内訳【市様式第 2 号】
をみよし市産業振興課へ提出

- ③
キャリアアップ助成金支給申請書を提出
愛知労働局または、ハローワーク豊田へ
6 か月分の賃金支払最終日から 2 ヶ月以内

※申請書の写しを市への申請時まで保管
(受領が確認できる状態の内訳等一式)

愛知労働局から
申請者に支給決定通知

愛知労働局の支給決定後 60 日以内

キャリアアップ助成金の支給

- ④
みよし市正規雇用転換促進助成金交付申請書
【市様式第 3 号】をみよし市産業振興課へ提出
<添付書類>
① 交付対象労働者等の内訳【市様式第 2 号】
② 誓約書【市様式第 4 号】
③ キャリアアップ助成金支給申請書の写し
(内訳書等書類一式)
④ キャリアアップ助成金支給決定通知書の写し
⑤ 市税の滞納がないことを示す書類(完納証明書など)
⑥ 市請求書

更に 6 か月継続雇用後

みよし市助成金の支給

③～④の繰り返し